

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

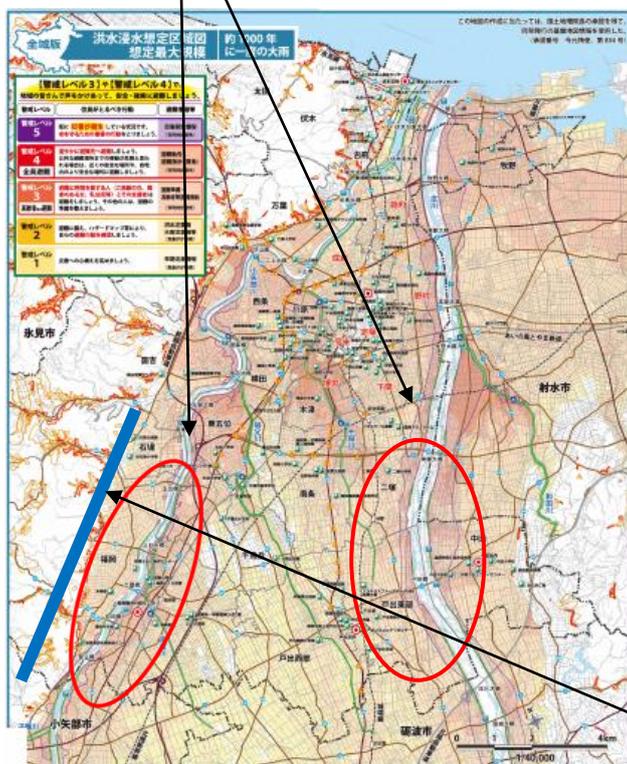
高岡市は、富山県北西部に位置し、市域は東西約 24.5km、南北約 19.2km、面積は 209.58 km² で、富山県の面積の約 5% を占める富山県第二の都市である。

高岡市商工会は、平成 21 年 4 月に戸出、福岡町、中田の 3 商工会が合併し設立された。当商工会地域は、高岡市の南西部に位置し、庄川と小矢部川の沖積平野が広がり、古くから豊かな自然に恵まれた穀倉地帯として発展してきた。近年、工業団地の造成が進み、銅器、アルミ、医薬品など富山県の特色を活かした産業を中心に発展している。

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当会の管轄地域（戸出・中田地区：庄川、福岡地区：小矢部川）特に河川に近い地域において、0.5m 以上～3.0m 未満（1 階床上相当）あるいは 3.0m 以上（2 階相当）の浸水が予想されている。両河川近辺においては、製薬、銅器、金型、シイタケ栽培他、工業団地など中堅・大企業が存在している。



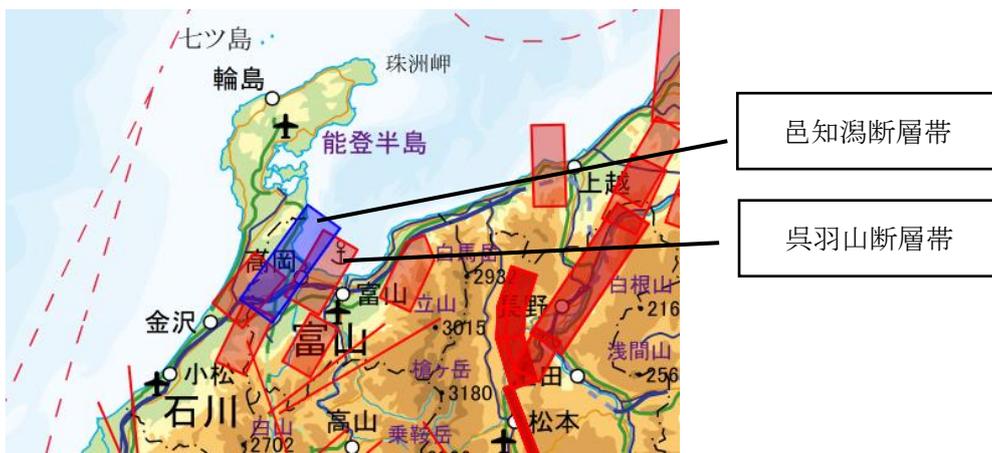
(土砂災害：ハザードマップ)

当会の管轄地域におけるハザードマップによると福岡町赤丸、五位山、西五位地区にある山間地域では、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっており、市街地地区よりは少ないが、各業種の事業所は点在している。

(地震：J-SHIS)

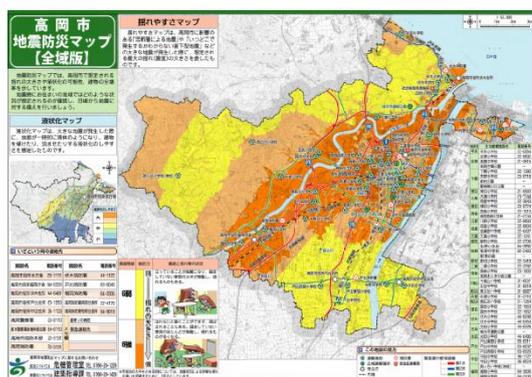
地震ハザードステーションの地震動予測地図によると、高岡市は重なる形で邑知潟断層帯・呉羽山断層帯が認められており、今後30年の間に地震が発生する可能性がそれぞれ1.92%・0.3%、今後50年では3.17%・0.51%となっている。今後30年の間に地震が発生する可能性が我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属すると言われている。

令和6年能登半島地震は、死者・安否不明者が600名を超え、北陸地方に大きな被害をもたらした。当会が把握した会員事業所の被害状況は、福岡地区を中心に土地1件、建物21件、機械設備10件、商品原材料等13件などがあつた。



(地震：地震防災マップ)

当会の管轄地域における地震防災マップによると、影響のある「活断層による地震」や「いつどこで発生するかわからない直下型地震」等の大きな地震が発生した際に、想定される最大の揺れ（震度）の大きさでは、市内の大部分で震度6強（橙色・薄い橙色）を示している。



(雪害)

当市（富山県）を含む日本海側は、38豪雪や56豪雪、平成30年（2018年）豪雪にみられるように、世界でも有数の豪雪地帯に数えられる。

近年では、令和7年（2025年）2月の大雪により高速道路や幹線道路で「予防的通行止

め」が広範囲に実施され、貨物輸送が中断し、配送遅延が全国的に発生した。

交通障害による物流の停滞、農業施設への被害、除雪作業に伴う経費負担の増加など、事業者へ大きな影響を及ぼす可能性がある。

(感染症、サイバー攻撃)

新型コロナウイルス感染症のように、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国かつ急速なまん延により、本市において多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

富山県内の中小企業を狙ったサイバー攻撃の被害は多数報告されており、帝国データバンクの調査（2025年6月発表）によると、企業の約3社に1社がサイバー攻撃を経験している。

(2) 商工業者の状況（令和8年1月現在）

業種	事業所数	備考（事業所の立地状況等）
A 農業、林業	16	—
B 漁業	0	—
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	—
D 建設業	238	管内に分散
E 製造業	216	管内に分散、河川周辺に団地有
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	—
G 情報通信業	11	—
H 運輸業、郵便業	18	管内に分散、幹線道路沿い中心
I 卸売業、小売業	196	管内各商店街及び管内に分散
J 金融業、保険業	12	—
K 不動産業、物品賃貸業	19	管内に分散
L 学術研究、専門・技術サービス業	40	管内に分散
M 宿泊業、飲食サービス業	69	市街地に多いが管内に分散
N 生活関連サービス業、娯楽業	99	管内に分散
O 教育・学習支援業	7	—
P 医療、福祉	33	管内に分散
Q 複合サービス業	1	—
R サービス業（他に分類されないもの）	40	管内に分散
小規模事業者数	1,020	
総事業所数	1,131	

当商工会実態調査結果による管内の小規模事業者数は、上表のとおり「建設業」、「製造業」、「卸・小売業」の順で多く、庄川・小矢部川周辺に工業団地はあるが、事業所は管内に広く分散している。

また、当商工会会員事業所の地域別割合をみると、福岡地区が50.0%と一番多く、戸出地区

34.8%、中田地区 15.2%と続き、庄川・小矢部川周辺にも多くの事業所がある。

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

①高岡市防災会議の開催

災害対策基本法に基づき設置している。高岡市地域防災計画の作成及びその実施を推進するほか、防災に関する重要事項を審議している。

②高岡市地域防災計画の作成

地震や大雨等の自然災害から、市民の生命、身体、財産を守るため、災害対策基本法に基づき、具体的な災害対策について定めた高岡市地域防災計画を作成している。

③高岡市総合防災訓練の実施

毎年、総合防災訓練では、住民と高岡市、関係機関相互の連携を強化し、実践的な訓練を実施することにより、防災に関する知識・技術の習得、心構えの形成と意識の高揚を図っている。

また、住民主体の「わがまち訓練」に重点を置くとともに、自主防災組織や消防団、関係機関等が連携し、各地域の防災力の向上を図っている。

④災害備蓄計画の策定

県の災害救助物資の備蓄の考え方を基本に、市内全域を対象とする地震による被害想定及び大規模地震の被災都市の教訓を踏まえて災害備蓄計画を策定している。

⑤災害時受援計画の策定

大規模災害発生時に県と連携し、他の地方公共団体、民間企業、ボランティア等の各種団体から人的・物的支援を円滑に受け入れる体制をあらかじめ整備することにより、迅速かつ効果的な被災者支援を実施するため、災害時受援計画を策定している。

2) 当会の取組

①事業者BCPに関する国等の施策の周知

中小企業・小規模事業者の災害発生時の備えの必要性について、事業者BCPの策定と運用に関する情報を当会の広報媒体（会報誌等）でのPR、チラシ・パンフレットを相談窓口やセミナー等にて配布するなど、普及啓発・周知を図っている。

②事業者BCPの策定支援

中小企業・小規模事業者の「事業継続力強化計画」策定支援を実施し、事業者の防災・減災対策推進に取り組んでいる。

③事業者BCP策定セミナーの開催

近年は、伴走型小規模事業者支援推進事業等にて事業継続力強化計画策定セミナーを開催し、小規模事業者の防災・減災意識の普及啓発、計画策定支援を行っている。

④損害保険会社と連携した損害保険への加入促進

全国商工会連合会では、各損害保険会社と業務提携し、多種多様なリスクに備えた保険制度（ビジネス総合保険制度、業務災害保険、休業対応応援共済等）の活用を促進している。

また、事業者の火災や地震等への対策として、富山県火災共済協同組合と連携した普及・加入促進を行っている。

⑤サイバー対策セミナーの開催

富山県警察と連携し、サイバーセキュリティ対策セミナーを開催し、セキュリティ対策に関する情報共有や、サイバー攻撃による被害の未然防止及び対処能力の向上を図っている。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・事業継続力強化計画の策定支援（認定件数） 23件（令和3～7年度）
- ・県小規模事業者事業継続力強化補助金の活用支援（採択件数） 4件（令和3～7年度）
- ・BCP関連セミナーの開催 3回（令和3～7年度）
- ・富山県火災共済協同組合と連携した火災共済への加入促進
- ・サイバーセキュリティ対策セミナーの開催 4回（令和3～7年度）

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

当会管轄地域における中小企業・小規模事業者の防災・減災対策において、次のような課題がある。

①緊急時における行政、関係機関との連絡体制

各組織の業務継続計画等に従って、事業者への支援対策を実施することとなるが、両者の連携・協力体制について十分な議論ができていない。

②事業者BCP策定の周知・意識啓発

当会への相談状況や各種セミナー参加状況からも、地域内事業者の防災・減災やBCP策定に関する課題意識がまだ低いと考えられる。

また、普及啓発・周知活動も十分ではなく、関係機関との連携による取組強化が必要である。

③事業者BCP策定支援体制

経営相談におけるBCP関連件数が少ないこともあり、当会職員がBCP策定支援に関わる機会が少なく、支援スキルの向上が課題であり、資質向上の取り組みとともに、専門知識やノウハウを持つ専門家や損害保険会社等との連携が必要である。

【対策】

当会と当市が一体となり、それぞれの役割を確認・担当することによって、地域内事業者の事業継続力の強化に繋げる。

①緊急時における行政・関係機関との連絡体制の強化

当会と当市、関係機関にて定例会議（年1回程度）を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を確認するとともに、実施状況に応じて適切な見直しを行う。

②事業者への災害リスク対策の周知強化

地域内中小企業・小規模事業者に対して、自然災害等のリスク及び減災・防災等の事前対策の必要性を認識してもらうよう、周知活動を強化する。

③事業者BCP策定支援体制の強化

当会職員の資質向上とともに、専門知識やノウハウを持つ専門家や損害保険会社等との連携による相談支援の体制を整え、特に小規模事業者の事業者BCP策定支援を強化する。

Ⅲ 目標

当会と当市が一体となり、上記の対策によって、地域内事業者の事業継続力の強化に繋げることを目標とする。

- ・地域内事業者に対し、自然災害リスクやサイバー攻撃等によるリスクを認識させ、事前対策の必要性を広報やHPで周知する。また、巡回時には自然災害等リスクの説明を行う。
- ・セミナーの開催や専門家派遣等を活用し、事業継続力強化計画の策定支援や、事前対策に取り組む小規模事業者に対する補助金等の施策活用を支援する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ・巡回訪問、窓口相談におけるBCP関連事業・施策の周知・説明 年35件以上
- ・BCP関連等セミナーの開催 年1回以上
- ・事業継続力強化計画の策定支援 年5件以上
- ・富山県小規模事業者事業継続力強化補助金の活用支援 年2件以上
- ・損害保険会社等と連携して、損害保険等の加入促進 年15件以上

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧での把握や巡回訪問等に合わせ、取組状況の把握に努める。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

① 広報媒体や巡回等による啓発活動

当会会報誌、市広報、ホームページ等の広報媒体や事業者への巡回や面談時において、ハザードマップ等を用いての事業所立地場所の自然災害等のリスク及びリスク対策の必要性、国・県等の施策や損害保険・共済について周知する。

② BCP関連セミナーの開催

専門知識やノウハウを持つ専門家や損害保険会社等と連携して、BCPに関連するセミナーを開催し、減災・防災や事業者BCPの策定の意識啓発を促進する。

③ 事業者BCP策定に関する支援体制の強化

富山県商工会連合会等が開催するBCPに関するセミナー・研修会に当会職員が参加し、支援スキルの向上や施策等の情報共有を図るとともに、専門家派遣制度を積極的に活用し、専門家と連携した支援を行うなど事業継続力強化計画や簡易型BCP策定の支援体制強化を図る。

3) フォローアップ

当会と当市、市内で同計画を実施する商工団体（高岡商工会議所）にて定例連絡会議（年1回程度）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

巡回・面談時に、支援事業者のBCP遂行状況の定期的な把握及び専門家との連携等による事業遂行のフォローアップに努める。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

会報誌やHP等にて、管内事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介する。

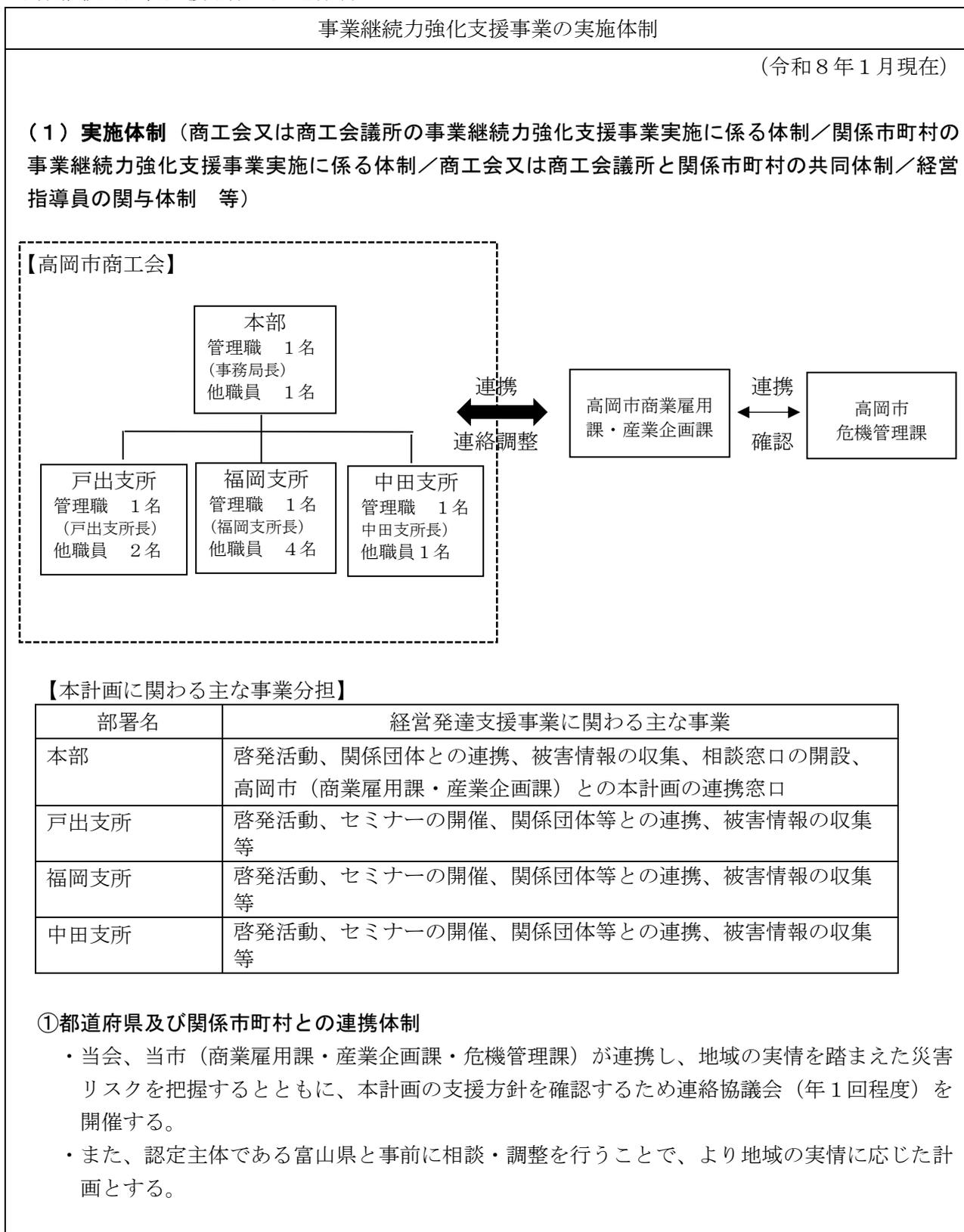
同じ業種や工業団地などに連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

5) 関係団体等との連携

関係機関（工業団地、商店街、損害保険会社等）との共催にて、BCP関連セミナーの開催を行うとともに、リスクファイナンス対策（各種保険・共済）等に関する個別相談での連携やチラシやパンフレット等による普及啓発を依頼する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業に係る体制

- ・支所ごと（戸出・福岡・中田）に各経営指導員が中心となって巡回訪問を行う。相談内容に応じ、専門家や損害保険会社と連携し計画策定支援やリスク管理支援等からフォローアップまで各支所一体となった支援体制を構築する。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・法定経営指導員1名、経営指導員6人を中心とする体制で、BCP関連事業・施策の周知・説明状況、事業継続力強化計画の策定支援等の実施状況を定量的一元管理（支援実績表）によって把握し、効果測定を行う。
- ・上記で把握・検証した実施状況を当会と当市の連絡協議会（年1回程度）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・富山県商工会連合会等が開催するセミナー・研修会等に当会職員が参加するとともに、専門家派遣制度に積極的に同行し、防災・減災や、保険・共済、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 加賀見 政和（連絡先は後述（３）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報及び助言を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（年1回以上）

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

高岡市商工会 本部

〒939-1104 高岡市戸出町3丁目8番10号

TEL：0766-63-6585 / FAX：0766-63-6586

E-mail：takaoka@shokoren-toyama.or.jp

②関係市町村

高岡市 産業振興部 商業雇用課

〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地

TEL：0766-20-1592 / FAX：0766-20-1496

E-mail：shogyo@city.takaoka.lg.jp

高岡市 産業振興部 産業企画課
〒933-8601 高岡市広小路7番50号
TEL : 0766-20-1395 / FAX : 0766-20-1287
E-mail : sangyo@city.takaoka.lg.jp

(3) 被害情報等報告先

富山県 商工労働部 地域産業振興室 経営支援課
〒930-8501 富山市新総曲輪4番7号
TEL : 076-444-4402 / FAX : 076-444-3251
E-mail : achiikisangyoshien@plef.toyama.lg.jp

※報告にあたっては、収集情報の取りまとめが容易な電子メールを第一に利用する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	200	200	200	200	200
・ パンフ、チラシ作成費	150	150	150	150	150
・ 防災・感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
自己資金、国・県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

